

46 みどりの保全と創出

(1) みどりのネットワークの形成

●みどりのネットワーク形成の推進

区の緑被率（草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合）は、22.6%であり、減少傾向にある。

区は、「練馬区みどりの総合計画」を平成31年4月に策定し、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化により、みどりあふれるまちづくりを進めている。

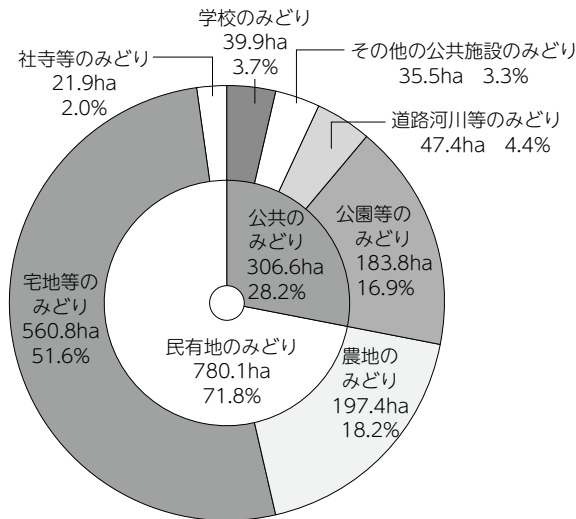
〔緑被率の推移〕

	緑被率
23年	25.4%
28年	24.1%
3年	22.6%

注：緑被率＝樹木緑被率＋草本被覆率

〔公民別緑被状況の内訳〕

3年度調査



●みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

白子川の源流部に位置する約5haの大泉井頭公園は「水辺空間の創出」、約4km下流に位置する約10haの稻荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマに、みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして検討を進めている。

4年5月には、「稻荷山公園基本計画（整備イメージ）」を策定した。

●特色ある公園の整備

誰もが利用できる身近なみどりの空間が公園である。

4年度は「和田堀緑道」および「和田堀緑地」の改修を行った。

和田堀緑道は、車いす利用者やお年寄り等の通行に配慮し、通路のバリアフリー化を行った。さらに、見通しを良くし、園路を増設することで、利便性や安全性の向上を図った。また、緑道に接する和田堀緑地も合わせて改修を行い、水と触れ合える水景施設を新たにすることで、多くの人々が憩い、楽しめるように整備した。

今後も地域の特性等を活かし、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人々が訪れるような魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。

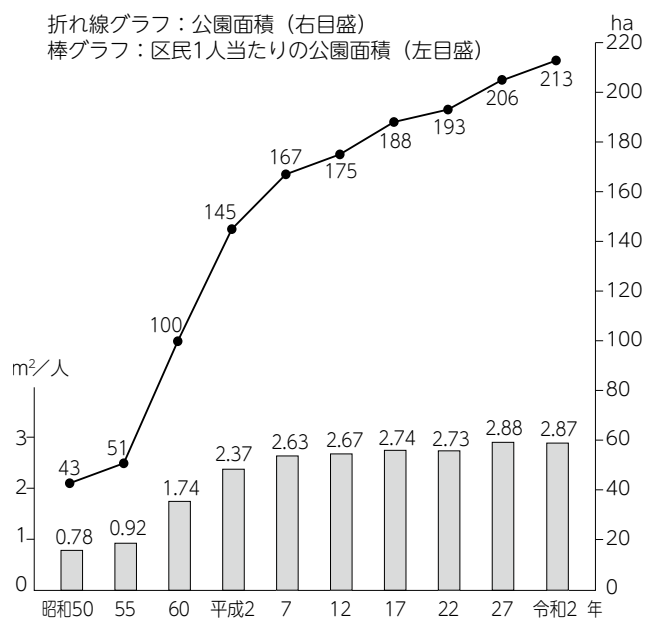
〔公園の現況〕

5年4月1日現在

種類	数 (か所)	面積 (㎡)
都立公園	4	1,059,015.96
区立公園	209	839,006.65
区立児童遊園	218	90,489.34
区立緑地緑道	265	151,250.94
計	696	2,139,762.89
区民1人当たり	-	2.89

〔公園面積の推移〕

各年4月1日現在



●区立公園等の維持管理

区民が快適に公園等を利用できるよう遊具等の補修、清掃および樹木せん定などの維持管理を行って

る。維持管理の際には、事前周知を行い、区民、利用者の意見要望を取り入れることとしている。

1 樹木の管理

街路樹や公園の樹木については、目標樹形を設定し維持管理を行っている。

大泉学園通りのサクラ並木は、平成26年度から計画的に樹木更新を進めている。

2 遊具の管理

遊具については、長期的な公園機能の安全性の確保や、補修および更新費用の平準化等を目的とした「練馬区公園施設長寿命化計画（令和4年8月）」に基づき、予防保全型管理を実施している。

●みどりの普及啓発施設

〔四季の香ローズガーデン〕

平成28年5月に花とみどりの相談所温室植物園跡を整備して開園した。香りの異なる6種類のバラを分けて配置した「香りのローズガーデン」の他、「色彩のローズガーデン」、「香りのハーブガーデン」など四季折々に五感で楽しめる庭園である。管理運営は指定管理者が行い、4年度の来園者数は132,845人だった。

〔牧野記念庭園〕

昭和33年12月に故・牧野富太郎博士の偉業を後世に伝えるため、邸宅跡を整備し開園した庭園である。令和2年3月に都指定文化財（名勝及び史跡）になった。4年度は、牧野博士生誕160年記念事業として、特別展を4回開催し、ヒメアジサイの記念植樹や書斎の再現等を実施した。4年度の来園者数は61,001人だった。

〔土支田農業公園〕

平成5年5月に、野菜づくりを通して自然と触れ合い、農文化に親しめる公園として開園した。毎年100世帯に向けて農場スタッフの指導のもと、畑作りから収穫までを体験できる農業教室を開催している。

〔こどもの森緑地〕

平成27年4月に子どもたちがみどりを活用した、木登りや泥遊びなどの自然体験ができる施設として開園した緑地である。プレーリーダーが常駐し、子どもたちが自由な発想で遊べるようサポートしている。4年度の来園者数は34,347人だった。

〔中里郷土の森緑地〕

平成29年3月にみどりや生き物と触れ合う体験ができる施設として開園した緑地である。周辺の町会や商店会の協力を得て毎年、ホテルの観察会を開催している。4年度の来園者数は10,903人だった。

●公共施設の樹木管理

区立中学校での倒木事故を機に、3年8月に全区立

施設で樹木の緊急点検を実施し、倒木の危険性が高い樹木の伐採、剪定を行った。

この対応を踏まえ、2年1月に策定した「公共施設の樹木育成保全ガイド」に、樹木点検に関するチェックシートを追加したほか、安全確保などやむを得ず樹木を伐採する際の考え方や事故発生時の連絡体制と対応の方法、台風接近時の対応などを追記し、4年1月に改訂を行った。これに基づき、区内の小中学校や地区区民館、保育園などの公共施設の樹木管理を行っている。

●民有樹林地の保全

区内のみどりの約4分の3は民有地のみどりであり、区は、民有地のみどりを保全する事業を実施している。

1 都市計画緑地の拡大

屋敷林などの樹林のうち特に重要なものは、「緑確保の総合的な方針（2年7月改定）」に基づき、公有地化による保全に向けて地権者と交渉を進めている。

2 市民緑地

区は、300㎡以上の樹林について、都市計画税・固定資産税が非課税となる市民緑地制度を活用して保全に努めている。区と所有者は土地の貸借契約（無償）を結び、園路整備や清掃・せん定などの日常管理を区が行うことで、樹林を広く区民に開放している。敷地面積が1,000㎡以上を「憩いの森」、その他を「街かどの森」と呼称している。

〔市民緑地の推移〕

各年度末現在

	2年度	3年度	4年度
憩いの森	40か所	40か所	39か所
1,000㎡以上	98,027㎡	99,127㎡	98,387㎡
街かどの森	5か所	5か所	5か所
300㎡以上	2,753㎡	2,753㎡	2,753㎡

3 保護樹木・保護樹林

区は、一定の条件を満たす樹木・樹林の所有者からの申請に基づき、保護樹木・保護樹林を指定している。指定された樹木・樹林の所有者に対して、せん定費の助成や賠償責任保険の加入などの支援を行っている。

〔保護樹木・保護樹林の推移〕

	2年度	3年度	4年度
保護樹木	1,162本	1,152本	1,157本
保護樹林	73か所	74か所	77か所
	20.3ha	20.5ha	20.9ha

●みどりの美しい街並みづくり

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどりの街並みづくりを支援する取組を進めている。

1 みどりの協定

区は、地域の緑化に取り組む町会や自治会などと協定を結び、苗木を提供するなど、協定地区の緑化活動を支援している。

〔みどりの協定の推移〕

	協定地区数	協定に基づく支援（本）
2年度	21	苗木の提供 1,444
3年度	21	苗木の提供 1,658
4年度	21	苗木の提供 1,771

2 区民協働花壇事業

区は、区民団体による公園や区立施設などの花壇管理活動を支援している。4年度は、72か所61団体が活動を行った。

3 緑化助成制度

道路に面した生け垣を新たに設置する場合や、低木等緑化、フェンス緑化等に要す費用の一部を助成している。4年度の助成実績は、生け垣化2件（15.0m）、低木等緑化14件（100.2㎡）、フェンス緑化1件（15.2m）、壁面緑化1件（2.0㎡）だった。

●緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模に応じて緑化に関する事前協議をしなければならない。4年度は、問合せが2,311件、事前協議申請が787件あった。

●樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければならない。また、伐採したときは代替の植栽に努めるものとしている。4年度は26件の届出があった。

●緑化委員会

「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、みどりの保全と創出に関する重要事項を調査、審議する区長の附属機関として設置している。第22期は学識経験者や公募区民等を含む20人で構成されている。4年度は4回開催した。

(2) みどりを育むムーブメントの輪を広げる

●個人のみどりを地域で守る活動の拡充

民有地のみどりを地域で守る取組として、区民ボランティアによる落ち葉清掃を実施している。4年度の活動は6か所の保護樹木・保護樹林地周辺で22回行い、参加者数は218人だった。

●公園や憩いの森の区民管理の拡充

区は、町会や自治会などの地域団体による公園の自主管理活動（清掃・除草等）や、区民団体による憩いの森の自主管理活動を支援している。

〔公園や憩いの森の自主管理活動の推移〕

	2年度	3年度	4年度
公園	30か所	32か所	31か所
	22団体	23団体	22団体
憩いの森	2か所	3か所	6か所
	2団体	3団体	6団体

●みどりを守り育てる人材や団体の育成

みどりを守り育てる人材や団体の育成を推進するため、「つながるカレッジねりま」で草花の基礎知識、植栽デザイン、グループ活動のコツなどを学べる「コミュニティ・ガーデナーコース」を実施している。4年度は12回開催した。

また、4年度に、憩いの森の管理活動に必要な知識と技術を学べる「ねりまの森維持管理コース」を開設した。4年度は9回開催した。

●マッチングの仕組みづくりの推進

4年度に、みどりを守り育てる活動に参加したい個人と活動の現場をつなげるため、みどりの人材バンク制度をスタートした。個人登録者数は134人、団体登録数は25団体、マッチング件数は57件だった。

●練馬みどりの葉っぱい基金

区は、平成16年10月に「練馬区みどりを育む基金（練馬みどりの葉っぱい基金）」を設置した。さらに、元年12月には、練馬のみどりを守り育てる活動の中から使いみちを選んで寄付ができる仕組みを構築した。牧野記念庭園（東大泉六丁目）の書斎再現に528万円、高松みらいのはたけ（高松二丁目）のトラクターの調達に97万円を活用している。

4年度末の現在高は2,161,441,000円である。